

被扶養者の資格確認について ご協力をお願いします

被扶養者資格継続調査を実施します

本年も被扶養者資格継続調査を実施しますので、該当する組合員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、調査書及び添付書類の提出がない場合、被扶養者資格の確認ができないため、認定取消となりますので、各所属所が設定する締切日までに提出してください。

また、個人番号による情報連携を実施していますが、現在は一括取得が困難なため、**昨年同様に添付書類の提出**をお願いします。

● 調査対象者

18歳から70歳までの被扶養者（本年4月1日以降に被扶養者として認定された者を除きます。）

● 調査方法

調査対象者がいる組合員の方に、7月に各所属所の共済事務担当課を通して「**被扶養者資格継続調査書**」を配付しますので、所属所の共済事務担当課へ提出してください。

● 添付書類（調査書にのりづけ、またはホッチキスどめをしてください。）

現 況	添 付 書 類
1 無職の方	無職証明書または非課税証明書（所得証明書）
2 学生の方	有効期限の確認できる学生証の写しまたは在学証明書の写し
3 給与収入のある方（パート、アルバイト）	被扶養者資格継続調査書の裏面にある給与支払証明書に、毎月の賃金明細を記入し、事業主から証明を受けてください。
4 年金収入がある方	最新の年金改定通知書の写しまたは年金支給通知書の写し
5 事業収入のある方	平成30年分確定申告書の写し及び収支内訳書の写し
6 雇用保険、傷病手当金、 利子・配当収入がある方	雇用保険受給資格者証の写し、手当金支給通知の写しなど収入の確認できる書類
7 平成31年3月31日までに被扶養者となった平成9年4月1日以前生まれの無職無収入の子及び組合員の兄弟姉妹	非課税証明書（所得証明書）及び扶養継続申立書

※上記添付書類のほか、必要に応じて別途書類を提出していただく場合もあります。